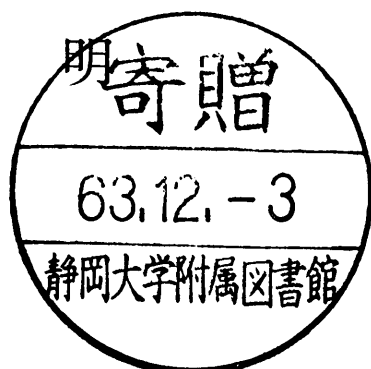


民族共同体と法 (一)

—NATIONALSOZIALISMUS あるいは「法」なき支配体制—

南 利



はじめに

第一章 民族共同体の建設——「あらゆるドイツ人、一人一人をわれわれの理想に合致した鑄型に入れて鑄直す」

一 戦いの第二段階

- (一) 民族の内面的墮落
 - (二) 民族とは何か
 - (三) ドイツ民族統一のための戦い
- 二 運命共同体の建設 I
- (一) ナチズムとは「世界観」である
 - (二) 課題としての民族の精神的意思的統一の再建
 - (三) 共同世界の溶解作業とグライヒシャルトウング (以上本号)

はじめに⁽¹⁾

「ナチス運動は、この国の中で、憲法に即した手段でもって自らの目的を実現しようとするものである。憲法がわれわ

れに定めていることは方法だけであって目的ではない。われわれは、憲法に即した手段を使って、立法機関の中で決定的な多数派となるよう努力する。しかし、それは、このことを実現したその瞬間に、国家をわれわれの理想に合致した鑄型に入れて鑄直すためである。⁽²⁾一九三〇年九月二五日ライプツィヒの国防軍訴訟での発言どおり、ヒトラーは一九三三年一月三〇日の首相就任からわずか一年半余りの間に、ワイマール憲法体制を「合法的」にほぼ完全な「独裁体制」につくりかえてしまった。しかし、国家権力をめぐるこの戦い——いわゆる「合法革命」——は、ナチス運動全体にとっていわば「第一段階」の革命にすぎなかった。一月三〇日、ヴァイルヘルム・シュトラークから政権掌握を祝う松明行進の足音と歓声がようやく消えた深夜、首相官邸の中で、ヘス、ゲーリング、ゲッベルスらを前にして、ヒトラーは、ナチス運動の「最終目標」が何であるかを語りはじめた。「地球の支配権をめぐる白人、アリア人の最後の戦いを開始することが自分の任務である。非アリア人、有色人種、モンゴル人は、ボルシェヴィズムの下に、この支配権を握るため既に全面的な戦いに立ち上がっている。本日の権力掌握により、『世界史上もつとも偉大なゲルマン人による人種革命』が開始されたのだ。……この地球は『人種戦争の勝利者に贈られる持ち回りの優勝カップ』に他ならない。⁽³⁾」

ヒトラーにとって、この人種戦争に参加する諸民族・諸人種は決して「平等」な存在ではなかった。「民族主義的世界観は」と彼は『わが闘争』の中で書いている、「人類の意義を人種の根源要素において認識する。それは決して人種の平等を信じない。そればかりか人種の価値に優劣の差異があることを認める。」さらに彼は続ける、「[したがってわれわれは]こうした認識から、この宇宙を支配する永遠の意思に従って、優者、強者の勝利を推進し、劣者、弱者の従属を要求することが義務であると感じるのである。……このようにして民族主義的世界観は自然の内的要求に応ずるのである。それというのも、自然は、不断のより高次な互いの淘汰に至るにちがいない諸勢力の自由な競争を復興させ、ついには、もつとも優れた人間がこの地上を獲得し、地球内外の諸領域で自由に活動する道が開かれるからである。われわれは、遠い

将来人類に生ずるであろう諸問題の克服のため、最高の人種だけが、全地球上のあらゆる手段と可能性に支持されて、支配民族たるべく招かれているのだという予感を抱いている。⁽⁴⁾

それではいかなる人種・民族が「最高の人種」として、この人種戦争の最後の勝利者たるべく定められているのか。それは「白色人種」以外にありえなかった。「この数百年來、白色人種が政治的支配者であるとの観念は何か自然的な事柄であった」とヒトラーは一九三二年一月のデュッセルドルフ工業クラブでの演説において語っている。この白色人種には、「必要とあらばもっとも残忍な無慈悲さ」でもって、「他のすべての世界を支配する権利」が与えられ、かつまたそうする「使命を帯びている。」イギリスのインド支配、コルテス、ピサロによる中央アメリカの支配、あるいは北アメリカに対する植民、それらはいずれも「何らかの法的根拠にもとづく」ものではなく、「白色人種の生まれながらの絶対的な支配者としての感情から生まれたものであった。⁽⁵⁾」今日もまたイギリス、アメリカ、フランス等すべての世界強国はいずれも、「驚くべきことに、ほとんど不自然とも思えるほどの小さな白色人種核によって維持されている。⁽⁶⁾」しかし、白色人種のすべてが同じ人種的価値を持つわけではなかった。最高の人種としての白色人種の中でも「北方人種」こそが、もっとも価値ある人種として、「世界の支配者」たるべく運命づけられた人種に他ならなかった。⁽⁷⁾ 今日の世界強国の中で、もっとも巨大な白色人種核をもち、しかも北方人種の構成比率が非常に高いものとなっているドイツ民族こそが、それ故に、この地球上で最強最大の民族である——それが、ヒトラーの思惟の結論であり、彼の行動の出発点であった。⁽⁸⁾ ポーランド侵攻前後、彼は繰り返し自らの確信を語っている、「八二〇〇万のドイツ系ゲルマン人！ 単一人種の国家として、今日われわれは世界中でもっとも人口数の多い国家をなしている。この世界には、ドイツより以上に秀れた民族は存在しない。ここには、人口数の面から最強の民族が存在する。さらにそれだけでなく、価値的にも、最も秀れた民族が存在している。⁽⁹⁾」もはや結論は明らかであろう。地球支配をめぐる諸人種・諸民族の戦いにおいて、「世界支配への参加の権

利をドイツ民族より以上に有する民族は存在しない。⁽¹⁰⁾」ドイツ民族こそが、「疑いもなく即自的に世界支配を運命づけられた民族」⁽¹¹⁾として、「人種戦争」の最後の勝利者に与えられる「持ち回りの優勝カップ」を手にすべき民族に他ならなかったのだ。しかし、もっとも秀れた民族であれ、戦う力を生み出せない限りは「滅び去らねばならない」⁽¹²⁾こともまたたしかなことであった。民族の存生の保障のため、民族の全ての力を結集し、生活空間をめぐる諸民族の戦いに勝利をもたらすこと、それがすべての国家権力を掌握したヒトラーにとって次に解決すべき「政治」の課題であった。⁽¹³⁾「合法革命」のあとに、さらに「第二段階」の戦いが続かねばならない。三月二五日、『援権法』の成立を伝えるナチス党機関紙フェルキッシャー・ベオバハターは、新たな戦いの目的が何であるかを国民の前に明らかにしてみせた、「ドイツ高揚の波はあらゆる障害物を取り払うことに成功した。民族が求めたものは、真の権力をヒトラーが掌握することであった。議会は膝を屈し、中央党はナチスの支配に同意した。四年間、ヒトラーはドイツ救済のために必要なことであれば、いかなることも行う権力を手にいれたのだ。消極的には、民族を破壊するマルクス主義者の暴力の根絶であり、積極的には、新しい民族共同体の建設である。それは、何世紀にもわたりドイツの憧れであった真のドイツ国民国家の実現の基礎を築くためである。ドイツはめざました。偉大な仕事が始まった。第三ライヒの日が到来したのだ。」⁽¹⁴⁾

(1) 本稿は、拙稿「NATIONALSOZIALISMUSあるいは『法』なき支配体制」(『阪大法学』一四五・一四六号、『静岡大学教養部研究報告 人文・社会科学編』二四卷二号以下掲載予定)の第三・四章として予定していたものであるが、事情により、独立の論稿として発表する。なお、本稿の論述の前提となる「合法革命」の経緯、ナチズム運動の「最終目標と闘争的世界観」の詳細については、右の拙稿を参照されたい。

(2) P. Bucher, "Der Reichswehrprozess," (1967) S. 270.

(3) W. Görlich/H. A. Quint, "Adolf Hitler: Eine Biographie," (1952) S. 366f.; H. Frank, "Im Angesicht des Galgens.

“(1953) S. 141. なおノリメントは、ゲルリッツらが紹介する発言を「しばしば自分は聞かされた」としているが具体的な日付が詳述していない。

- (4) A. Hitler, "Mein Kampf." (1925/1927 [1934]). S. 420ff. [邦訳要略『我が闘争』]
- (5) M. Domarus, "Hitler. Reden und Proklamationen." (1963) S. 74f. ; Hitler-Rede vom 26. 1. 1936—Hauptarchiv NSDAP. Reel 2. Folder Nr. 53 ㊦㊧㊨。
- (6) H. Picker, "Hitlers Tischgespräche im Führerhauptquartier." (1976) S. 481.
- (7) O. Strasser, "Hitler und Ich." (1940) S. 108. ; Hitler-Rede vom 25. 1. 1939 in der Reichskanzlei—H. A. Jacobsen/W. Jochmann, "Ausgewählte Dokumente zur Geschichte des Nationalsozialismus." (1961) Bd. 1.
- (8) Hitler-Rede vom 8. 11. 1930 in Offenburg—Hauptarchiv NSDAP. Reel 2. Folder Nr. 53. ; Hitler-Rede vom 24. 4. 1936—Hauptarchiv NSDAP. Reel 2. Folder Nr. 52; Hitler-Rede vom 10. 11. 1938 vor der Deutsche Press, Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte. 1958. S. 190f. ; Hitler-Rede vom 25. 1. 1939 in der Reichskanzlei—H. A. Jacobsen/W. Jochmann, a. a. O.
- (9) Hitler-Rede vom 11. 3. 1939 vor den Kriegsakademien in Berlin—Bundesarchiv Koblenz. NS. 11/28. 120ff. ; M. Domarus, a. a. O., S. 1499, 1638f.
- (10) (ed.) H. Preiss, "Adolf Hitler in Franken : Reden aus der Kampfzeit." (1939) S. 165.
- (11) Ansprache des Führers an die Feldmarschälle und Generale am 27. 1. 1944 in der Wolfsschanze—Bundesarchiv Koblenz. NS. 6/777. 13.
- (12) Hitler-Rede vom 23. 11. 1939, Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte. 1978. S. 329.
- (13) Hitler-Rede vom 11. 3. 1939 vor den Kriegsakademien in Berlin—Bundesarchiv Koblenz. NS. 11/28. 132. ; "Hitlers Zweites Buch." (1961) S. 62.
- (14) Völkischer Beobachter. Vom 25. 3. 1933.

第一章 民族共同体建設——「あらゆるドイツ人、一人一人をわれわれの理想に合致した鑄型に入れて鑄直す」

一 戦いの第二段階——「われわれはドイツ的人間を育成しなければならぬ。巨大な仕事が始まるであろう」

(一) 民族の内面的墮落

「世界支配への参加の権利をドイツ民族より以上に有する民族は他に存在しない」との認識にもかかわらず、ヒトラーは同時に『わが闘争』の中で、「ドイツは今日決して世界強国ではない」と書いている、「現在のドイツライヒのよう(1)に、人口と領土の関係が惨めな状態となっている組織は、今日、この遊星上ではたしていかなる意味をもつであろうか。」
 それでは、最強最大であるはずのドイツ民族が、何故、先の大戦に敗れ、「五十万平方キロになるかならぬかの笑うべき領土」におしこめられてしまったのか。(2)「一九一八年にドイツ民族が被った崩壊の原因は」と一九二八年の『第二の書』はいう、「軍事組織の壊滅にあったのでも、兵器が底をついたこと(3)にあったのでもない。むしろ、当時から既に顕現し、今日ますます顕著になってきた「ドイツ民族の」内面的墮落(3)にあつた。」
 「なによりもまず挙げられるべきは、「政治的世界観的分裂」であつた。一九三〇年一月一三日エアランゲンでの演説の中でヒトラーはいう、即ち「今日のわれわれの状況は多くの点で三〇年戦争の後の時代に類似している。(4)長年小国家分裂の状態におかれてきたドイツは、今日、マルクス主義により、新たなそしてより深刻な分裂の中に投げ込まれた。デモクラシーはかかる分裂状況にふさわしい政治原理であつたのだ。それらによつてもたらされた「国際主義の跋扈」、
 「自己保存及び闘争本能の衰退」、そして「人格価値の軽視」は、ドイツ民族が人種戦争の最終勝利者となるために不可欠なドイツ民族に固有の精神と力、即ち「ドイツ的なる

ものの本質」を壊滅状態へと追い込んでしまった。⁽⁵⁾この第一の墮落は、ヒトラーの頭の中で、さらにもう一つの、そしておそらくはより深刻な墮落と密接に結びつけられていた。即ち、「血の分裂」、「人種の頹廢」がそれである。⁽⁶⁾「八二〇〇万のドイツ系ゲルマン人！ ここには人口数の面から、そして人種的価値の点からも、もっとも秀れた最強の民族が存在する」との一九三九年三月一日の演説の言葉にもかかわらず、少くとも『わが闘争』執筆当時、ヒトラーの認識は明らかにそれとは異なっていた。「残念ながら、わがドイツ民族はもはや統一的な人種の中核に立脚するものではない。北方系と並んで高山系、デイナー系、地中海系が、さらにその間に混血民族がいる。……血統上単一民族が存在しなかったという事実が、われわれを言語に絶する苦難に陥れ、ドイツ民族から支配者たる権利を奪い取ってしまったのだ。」⁽⁷⁾さらに、「劣等人種」、とりわけ「ユダヤ人」による「血の汚濁」というより厄介な問題が加わる。一九一八年の崩壊の「もっとも深い究極の原因は、人種問題及びそれが諸民族の歴史的発展に対してもつ意義を認識しなかったことにあるのだ。」⁽⁸⁾それ故、「今日の不幸の原因を理解し、それに対する治療の手段と方法を見いだす」ためには、「血液的要素こそが決定的な役割を演ずるものであることを理解しなければならぬ。」⁽⁹⁾

それでは、ヒトラーは何故これら二つの分裂の中に、一九一八年の崩壊をもたらしたと彼がいう「民族の内面的墮落」を見いだしたのであろうか。何故、「政治的世界観的分裂」が、そしてまた「血の分裂」が、「民族」の「内面的」墮落とみなされたのであろうか。そもそもナチズムにとって「民族」とはいかなるものであったのか。

(1) A. Hitler, "Mein Kampf." S. 729.

(2) A. Hitler, a. a. O.

(3) "Hitlers Zweites Buch," S. 106.; Hitler-Rede vom 7. 2. 1934, Der deutsche Student, Märzhaft. 1934. S. 160f. ㊦㊧㊨。

- (4) (ed.) H. Preiss, "Adolf Hitler in Franken : Reden aus der Kampfzeit." S. 162.
- (5) Hitler-Rede vom 6. 4. 1927, Völkischer Beobachter. Vom 8. 4. 1927.; "Hitlers Zweites Buch." S. 106.; P. Bucher, "Der Reichswehrprozeß." S. 241ff.
- (6) Hitler-Rede vom 2. 9. 1928, Völkischer Beobachter. Vom 4. 9. 1928.
- (7) A. Hitler, "Mein Kampf." S. 436f.
- (8) A. Hitler, a. a. O., S. 310.
- (9) A. Hitler, a. a. O., S. 247.

(二) 民族とは何か

一九三三年の聖霊降臨祭の日、在外ドイツ人協会の総会において、「ナチズムとはドイツ民族の深奥から生まれた運動である」と宣言したライヒ指導者シュタイナーは、さらに次のように続けた、「それは国家という境界をこえ、同じドイツ民族であるすべての人々を包括する運動である。……全ドイツ民族が今や動きつつある。ドイツ民族に属するすべてのものが、新たに形成されることになる。ドイツ人の生存の新たな時代が始まったのだ。⁽¹⁾」たしかに、ナチズムの世界観の中心におかれたのは、「個人」でもなければ「国家」でもなかった。「民族」、つまり「ドイツ民族」が、ナチズムのすべての思考と行動の「出発点」であり、かつ又、闘争の「目標点」に他ならなかった。ヒトラー自身繰り返しそのことを確認している。たとえば一九三三年二月一〇日、ベルリンシュポルトパラストでの演説の中で彼はいう、「われわれはドイツ民族のために、その存続のために、そしてその生存闘争の遂行のため生きかつ戦うものである。⁽²⁾」あるいは、陸軍の師団司令官を前にしたある演説でも、「われわれすべてはわが民族の奉仕者である」と規定し、さらに次のように続けている、「民族のみが永遠のもの、不変のものであり、その他一切は移ろいゆくものにすぎない。国家の諸形式、諸王朝、

みなしかりである。変わらないものは民族というこの実体だけである。この実体を認識し、他の諸々の雑多な觀念の山の中からそれを取りだしたことが、われわれの時代の誇りとすべき功績であつたのだ。⁽³⁾

ここでいう「民族」とは、いうまでもなく、自由で平等な個人から出発する近代の市民国家のそれとは当然異なるものであつた。後者においては、民族とは「一つの国家の中に統一された諸個人の総体」以外の何ものでもなかつた。そこでは、国家に属し、国家に対し法的請求権をもつすべてのものが“Staatsvolk”の名で呼ばれ、その限り、「民族」への帰属と「国家」への帰属、つまり「民族 (Volk)」と「国民 (Nation)」は同義とみなされた。それ故に、すべての人間は人間である限り、人種や宗教にかかわりなく、その構成員となりえたのである。かかるいわば人工的な民族概念に対して、ナチズムは、「人種」に基礎をおいた自然的な民族概念を提起する。即ち、民族の本質は「血の自然的共有によって規定された生物学的統一体である」と⁽⁴⁾。したがって、個人の「自由な決断」ではなく、「誕生」そのものが民族への帰属を決定する。各個人は事後的にあれこれの民族へ参加するのではない。彼らは民族の「分枝」としてその中に生まれおちるのだ。ランマースはそのようにいう⁽⁵⁾。かかる「血統的統一体」⁽⁶⁾として、「人種」がその「自然的本源的基礎」をなす「人種的共同体」⁽⁸⁾——それがナチズムの世界觀の中心としておかれた「民族」の根源的本質であつた。「それ故ナチズムは」とケルロイターは書いている、「民族の共通の本性、つまりは人種の意義を決定的に明らかにする点において、『人間の顔をした』すべてのものを民族とみなす形式的デモクラシーの考え方と異なるものである。⁽⁹⁾」

それでは「人種」とは何か。「動物や植物の間に多様な品種の違いが見られるように、『人間』という種もまた様々な人種にわかれている」⁽¹⁰⁾というシュテムラーの言葉にみられるように、なによりもまずナチズムにとって、「人種」の存在それ自体は改めて説明するまでもない自明の事柄であつた。白色人種、黄色人種あるいは黒色人種、彼らは皮膚、目、髪の色、さらに頭蓋骨や鼻の形態等様々な「肉体的特徴」によって外面的に明確に区別される。それだけではない。「精神

的特性」についても相互に大きな差異がみられる。ナチズムの人種学に決定的影響を与えたギュンターは、既に、一九二四年の著書の中で、肉体的特徴にのみ探究の対象を制限してきた従来の「自然人類学」としての「人種学」を批判し、精神的特性をも人種の構成的要素とみなすべきことを指摘、人種を次のように定義していた。即ち、「人種とは、肉体的特徴及び精神的特性を共有することにより、他のすべての人間集団から区別され、かつ繰り返し同じ子孫が生み出されてゆく一つの人間集団である。」⁽¹¹⁾ 肉体的・精神的特性の「共有」、及びそれらの特性の後世代への「遺伝」が決定的であった。ナチズムの人種学の理解が基本的にこのギュンターの定義をこえるものでなかったことは、当時多くの読者を獲得したシュテムラーの次の定義からも明らかであろう。「人種とは、その個々の構成員が一定の肉体的及び精神的性向(Anlagen)を相互に共有する人間集団である。これらの性向は世代から世代へと遺伝によって受け継がれ、それ故、遺伝的に不変である。この遺伝可能性が人種にとってもっとも重要かつ本質的な事柄に属するが故に、一人の人間がもつ遺伝可能な性向の総体を人種という名で呼ぶこともできるのである。この意味において人種に代わって、『遺伝素質(Erbmasse)』というものについて語りうる。……ここでは人種と遺伝素質との間に本質上何ら相異はない。」⁽¹²⁾

しかし民族の根源的本質が「人種」にあったにせよ、民族と人種が同じものでないこともまた確かなことであった。

「民族と人種、この二つの概念は決して混同されてはならない」とギュンターも書いている。⁽¹³⁾ なによりも「歴史的道德的概念」である民族に対し、人種は純粹に「自然科学上の概念」であった。⁽¹⁴⁾ さらに、単一人種から成る民族は、今日では

「おそらくエスキモーと、既に絶滅してしまったタスマニア人ぐらいのものである。」⁽¹⁵⁾ いずれにせよ、今日のヨーロッパの諸民族は、いずれも「複数の人種からなる混合体」に他ならない。ドイツ民族もまたその例外ではない。「ドイツ人種」あるいは「ゲルマン人種」といったものはそもそも存在しない。それがナチス人種学の共通理解であった。⁽¹⁶⁾ 「ドイツは一つの民族とみなされる。しかし」とヒトラー自身も語っている、「このドイツ民族は人種的に完全に統一的なもので

はない。即ち、われわれの民族を構成する個々の要素は人種的に多様である。もし人が演説家としてドイツ中を回るならば、そうした相異に気づくことであろう。⁽¹⁷⁾

たしかに、ドイツ民族を含めヨーロッパの諸民族はいずれも多様な人種から成っている。しかしそれら諸民族を構成する諸人種が、「互いに類似する近縁のヨーロッパ系人種」であることもまた事実であった。⁽¹⁸⁾ ギュンターは「北方人種」「地中海人種」「ディナール人種」「東方アルプス人種」「東方バルト人種」「ファーレン人種」を挙げ、⁽¹⁹⁾ ニコライはさらに「ズデート人種」を加える。⁽²⁰⁾ ヨーロッパ諸民族が他の民族、たとえばユダヤ人あるいは中国人から区別されるのは、それらがいずれもこれら六ないし七の人種により構成されているからに他ならない。そして、同じヨーロッパ諸民族間に見られる相異は、これらの人種の「混合割合」のみによって決定される。⁽²¹⁾ ある民族ではある人種が、他の民族では別の人種が優勢となる。それぞれの民族の中で、いかなる人種が「支配人種」となるかによって、それぞれの「民族的特徴」が刻印され決定される。フランス人がドイツ人と異なるのはこうした理由による。⁽²²⁾ しかもそれが肉体的特徴に限られるものでなかったことは、既に述べたところからも明らかであろう。人種がそれぞれに固有の精神的特徴をも有する「遺伝素質」である以上、何百年、何千年の長い歴史的経過の中で、支配人種の精神的活動がやがて当該民族の文化的特徴——共通の言葉、精神、心情、習俗、道徳等を決定して刻印してゆく。各民族が有する固有の「文化」は、いずれも人種的に条件づけられた「遺伝素質」を土台として展開形成されたものに他ならない。⁽²³⁾ その限りにおいて、民族とは、ナチズムにとって、単なる「人種共同体」であるだけでなく、同時に、「文化的歴史的共同体」でもあったのだ。⁽²⁴⁾

それではドイツ民族の場合、いかなる人種が支配人種として、ドイツ民族の民族的特徴を刻印し形成してきたのか。「北方人種」、それがナチズムの回答であった。「あらゆる文化の創造者、あらゆる人間性の真の代表者」⁽²⁵⁾ として、ヨーロッパ人種の中で「もっとも価値ある最高の人種」⁽²⁶⁾ とみなされるべき「北方人種」⁽²⁷⁾ が、ドイツ民族の「基本的構成要素」

をなす⁽²⁸⁾。たとえば、ヒトラーユゲントにおける思想教育のための公定の『ハンドブック』は以下の数字を挙げている。「北方人種 約五〇%、アルプス人種 約二〇%、ディナール人種 約一五%、東方バルト人種 約八%、ファーレン人種 約五%、地中海人種 約二%⁽²⁹⁾」。むろん、これらの人種が完全に純粋な形で存在していると考えられたわけでは決してない。相互の混血が行われ、その結果、一方では北方人種の純粋性が失われるとともに、他方、「北方人種の要素が多かれ少なかれすべてのドイツ人のもとに分有される」ことにもなったとニコライはいう⁽³⁰⁾。彼らがもつその卓越した精神的な創造力と圧倒的な数的優勢の故に、ドイツ民族の文化と歴史は何千年来、彼ら北方人種により形成され、「ドイツ的なるもの本質」が刻印されてきたというわけだ⁽³¹⁾。ドイツ民族は、北方人種を中心にその類縁の人種から構成される「人種共同体」であると同時に、北方人種の影響下に生みだされた共通の歴史と文化により結ばれた「文化的歴史的共同体」であった⁽³²⁾。とりわけ共同体にとって、支配人種により生みだされた「民族の共通の運命—歴史的使命」が決定的に重要である限り、それは何よりもまず「運命共同体」と呼ばれるべきものであったのだ⁽³³⁾。ドイツ民族とは、「北方人種により規定された」ところの「種と運命の同質性に立脚する共同体」である——それが、ナチズムが自らの思考と行動の出発点とし目標としたところの「民族」の本質に他ならなかった⁽³⁴⁾。

- (1) W. Gehl, "Der nationalsozialistische Staat," (1933) S. 218f.
- (2) M. Domarus, "Hitler. Reden und Proklamationen," S. 205.
- (3) Hitler-Rede vom 10.2.1939 in Berlin an die Truppenkommandeure des Heeres—Bundesarchiv Koblenz, NS. 11/28. 131.

- (4) M. Domarus, a. a. O., S. 304.; W. Grob, "Der Rassengedanke im neuen Geschichtsbild," (1936) S. 11.; R. Kluge/H. Krüger, "Verfassung und Verwaltung im Dritten Reich," (1937) S. 71.; O. Koellreutter, "Der Aufbau der deutschen

Führerstaates.“ (1936) S. 3.

- (10) H. Lammers, Völkischer Beobachter. Vom 2. 9. 1938.
- (11) G. Neeße, "Die Nationalsozialistische Deutsche Arbeiterpartei." (1935) S. 53.
- (12) E. R. Huber, "Verfassungsrecht des Großdeutschen Reichs." (1939) S. 153.
- (13) H. Gerber, Zeitschrift für deutsche Kulturphilosophie. 1936. S. 31.
- (14) O. Koellreuter, "Der deutsche Führerstaat." (1934) S. 8f.
- (15) M. Staemmler, "Rassenpflege im völkischen Staat." (1933 [1939]) S. 13.
- (16) H. Günther, "Rassenkunde des deutschen Volkes." (1924) S. 14.
- (17) M. Staemmler, a. a. O., S. 15. 下記の引用は A. Gütt, "Dienst an der Rasse als Aufgabe der Ssaatspolitik." (1934) S. 6.; A. Gütt/H. Linden/F. Maßfeller, "Blutschutz- und Ehegesundheitsgesetz." (1937) S. 21.; O. Schaumann, Blätter für Gefängniskunde. 1938/1939. S. 359.; H. W. Kranz. N. S. Volksdienst. 1940. S. 61f.; (ed.) F. Brennecke, "Handbuch für die Schulung in der Hitlerjugend." (1937) S. 13f.
- (18) H. Günther, "Was ist Rasse?" ((ed.) S. K. =Behrens) (1934) S. 77.; A. Gütt/H. Linden/F. Maßfeller, a. a. O., S. 21.
- (19) H. Günther, "Rassenkunde des deutschen Volkes." S. 14.
- (20) H. Günther, a. a. O., S. 19.
- (21) H. Günther. a. a. O., S. 13.; A. Rosenberg, "Der Mythos des 20. Jahrhunderts." (1930 [1939]) S. 576.; A. Gütt/H. Linden/F. Maßfeller, a. a. O.; W. Stuckart/H. Globke, "Kommentare zur deutschen Rassengesetzgebung. Bd. 1." (1936) S. 2.; (ed.) F. Brennecke, a. a. O., S. 13ff.; E. Jörns/J. Schwab, "Rassenhygienische Fibel." (1937) S. 99.; A. Gütt, "Die Rassenpflege im Dritten Reich." (1940) S. 20.; W. Groß, Deutsches Recht. 1942. S. 4.
- (22) Hitler-Rede vom 18. 10. 1928 in Ordnung—NSDAP Hauptarchiv. Reel 2. Folder Nr. 56. 下記の引用は 野村胡堂の著述として M. Domarus, a. a. O., S. 80.; Hitler-Rede vom 7. 2. 1934, Der deutsche Student, Märzheft 1934. S. 161.; Hitler-Rede vom 11. 3. 1939 in Berlin—Bundesarchiv Koblenz. NS. 11/28. 127. 一九二八年九月二日の演説だが、「ドイツ民族はヨーロッパの中心であり、血統的に分裂した民族ではない」と述べている。(Völkischer Beobachter. Vom 4. 9. 1928.)

- (18) W. Stuckart/H. Globke, a. a. O., S. 2.
- (19) H. Günther, "Was ist Rasse?" S. 78.; W. Stuckart/H. Globke, a. a. O., S. 2. も同様。なおギンターは "Rassenkunde des deutschen Volkes." "こゝろでは「北方人種」「地中海人種」「東方アルプス人種」「ディナール人種」の四つをヨーロッパに現存する人種であるとして挙げていた。
- (20) H. Nicolai, "Der Staat im nationalsozialistische Weltbild." (1935) S. 47.; E. Jörns/J. Schwab, a. a. O., S. 99f.
- (21) H. Günther, "Was ist Rasse?" S. 78.; M. Staemmler, a. a. O., S. 21f.
- (22) W. Stuckart/H. Globke, a. a. O., S. 2.; M. Staemmler, a. a. O., S. 22.
- (23) W. Groß, "Der Rassengedanke im neuen Geschichtsbild." S. 12, 24.; A. Gütt/H. Linden/F. Maßfeller, a. a. O., S. 31.; W. Stuckart/H. Globke, a. a. O., S. 2, 9ff.; W. Frick, "Was ist Rasse?" ((ed.) S. K. =Behrens) S. 57.
- (24) L. Conti, "Was ist Rasse?" ((ed.) S. K. =Behrens) S. 42.; O. Koellreuter, "Der Aufbau der deutschen Führerstaates." S. 3.
- (25) (ed.) G. W. Prange, "Hitler's Words." (1944) S. 5.; A. Hitler, "Mein Kampf." S. 422.; A. Rosenberg, a. a. O., S. 576.
- (26) Hitler-Rede vom 18. 10. 1928 in Oldenburg—NSDAP Hauptarchiv. Reel 2. Folder Nr. 56.; M. Staemmler, a. a. O., S. 50.; F. Ruttko, "Was ist Rasse?" ((ed.) S. K. =Behrens) S. 12f.; W. Frick, "Nordisches Gedankengut im Dritten Reich." (1936) S. 5.; (ed.) B. F. Smith/A. F. Peterson, "Heinrich Himmler. Geheimreden 1933 bis 1945." (1974) S. 53.
- (27) ショテトラマー等人種学者は北方人種を「ちひろとした長身、長頭、高し鼻、ブロンズの髪、ピンクの皮膚、青色の瞳と、肉体的特徴をもち、精神的には、闘争を恐れない勇敢かつ大胆、細かな性向をもち、誇り高く名譽を重んじ、忍耐、誠実、正義を徳とし、真理を愛する人種」として描いている。M. Staemmler, a. a. O., S. 21f.; H. Günther, "Rassenkunde des deutschen Volkes." S. 25, 146ff.; E. Jörns/J. Schwab, a. a. O., S. 99.
- (28) Hitler-Rede vom 26. 1. 1936 in München—Bundesarchiv Koblenz. NS. 26/60.; W. Frick, a. a. O., S. 5.; F. Ruttko, Juristische Wochenschrift. 1935. S. 137.; W. Stuckart/H. Globke, a. a. O., S. 2.; A. Gütt/H. Linden/F. Maßfeller, a. a. O., S. 21.

- (29) (eb.) F. Brennecke, a. a. O., S. 28.; A. Gütt/H. Linden/F. Magfeller, a. a. O., S. 22.; E. Jörns/J. Schwab, a. a. O., S. 99f. ヒッラー自身の見積もりはもと少ないものであった。一九二七年四月六日の「フンクン」の演説では「北方アーリア人は九〇〇万ないし一〇〇〇万人を数える」と述べ。(Völkischer Beobachter. Vom 8. 4. 1927.)
- (30) H. Nicolai, a. a. O., S. 48.; F. Ruttke, "Was ist Rasse?" ((ed.) S. K. Behrens) S. 13.; "Erziehung und Unterricht in der Höheren Schule." (1938) S. 147.
- (31) (ed.) N. Baynes, "The Speeches of A. Hitler." (1942) S. 587.; H. Günther, a. a. O., S. 429.; W. Frick, "Der Neuaufbau des Reichs." (1934) S. 56.; H. Nicolai, a. a. O., S. 48.; A. Gütt, "Die Rassenpflege im Dritten Reich." S. 20f. (ed.) Raoul de Roussy de Sales, "Adolf Hitler. My New Order." (1973) S. 419.; E. R. Huber, a. a. O., S. 154.
- (32) C. Dernedde, Juristische Wochenschrift. 1934. S. 955.; G. Lutz, "Die Frontgemeinschaft." (1936) S. 86.; SS Hauptamt: Lehrplan für die weltanschauliche Erziehung in der SS und Polizei—H. A. Jacobsen/W. Jochmann, "Ausgewählte Dokumente zur Geschichte des Nationalsozialismus." Bd. 5.
- (34) "Hitlers Zweites Buch." S. 78.; E. Forsthoff, "Der totale Staat." 2. Auflage. (1933) S. 42.; R. Freisler, "Denkschrift des Zentralkommissioners der Strafrechtsabteilung der Akademie für Deutsches Recht über die Grundzüge eines Allgemeinen Deutschen Strafrechts." (1934) S. 8.; G. Neeße, a. a. O., S. 58.; H. B. Brauß, "Die Führungsordnung des deutschen Volkes." (1940) S. 32.

(三) ドイツ民族統一のための戦い

何故ヒトラーが、「世界観的分裂」と「血の分裂」を一九一八年の敗北を決定づけた民族の「内面的墮落」であるとなしたか、もはや明らかであろう。民族が「種」と「運命」の共有からなる共同体である限り、二つの分裂は「民族の存在」そのものの崩壊を惹起する元凶に他ならなかったのだ。ドイツを敗戦に導き、大戦後もますますその度を加えるから二つの分裂にストップをかけない限り、最強最大のドイツ民族といえども、世界支配をめぐる諸民族の戦いの舞台から

戦わずして姿を消さなければならぬ。「ドイツ民族より以上に世界支配の権利を有する民族は他に存在しない」として、この権利をドイツ民族が実際手にすることが出来るか否かは、かかる権利を実現しうる「力」をドイツ民族自身が現に有しているかどうかにかかっている。「この力の基礎は民族の団結の中にある」とヒトラーはいう、「この団結があつてはじめて、世界に対しわれわれの生存の諸要求を突きつける道徳的権利が生まれるのである。」⁽¹⁾しかし、この「民族の団結」そのものが今日脅かされている。二つの分裂を克服し民族の団結を取り戻すことに失敗するならば、「その時こそ間違いなくドイツ民族の最後がやってくるであろう。」⁽²⁾分裂と墮落の克服を将来の諸民族の戦いへの参加の不可欠の前提条件であると見定めたヒトラーは、既に政権獲得前、「将来の国内政策上の重大課題」として、「民族の内面的価値を計画的に育成増進することにより、ドイツ民族という身体を鍛え強化し一つの有機体へと統一すること」を挙げていた。⁽³⁾しかしいうまでもなくこの課題は、単なる制度や組織の改編によって片がつくような問題ではなかった。「紙の上での宣言や命令といった方法によって、悪しき現状が取り除かれ、新たな状況が生まれるものでないことをわれわれは十分承知している」とヒトラーは一九三六年の党大会で語っている。「真の社会主義というものは、国家の形態、あるいは社会の秩序の名前だけの変革によって実現されうるものではない。これらの形式に本当の内実を与え、その本質を真に規定するものは、実は人間なのである。われわれがとるあらゆる処置は、われわれの民族の外面的な相貌ではなく、内面的な本質を変革せんとするものなのだ。」⁽⁴⁾

「合法革命」はそのための第一段階、準備段階にすぎなかった。一九三四年の党大会においてヒトラーは「チナス革命の終了」を宣言している。しかしそれはあくまでも「革命的権力的事態としては」との限定つきであった。⁽⁵⁾それよりちょうど半月前、全国家権力の掌握、並びに「指導者 (Führer)」の地位が、民族投票により承認された翌日の八月三〇日、ドイツ民族・ナチス主義者・ナチス党员に対する布告の中で、ヒトラーはそのことを疑問の余地なく明らかにしていた。

即ち「ドイツにおける国家権力をめぐるわれわれの一五年間の戦いは本日をもって終了した」、しかし、今後ひきつづき「ドイツ民族の統一のための戦い」が開始され、継続されねばならないと⁽⁶⁾。新たな戦いを直接担当すべきSAに対しては、既に、その一年半余り前の一九三三年七月九日、ナチス運動を待ち構える「未来の使命」が何であるかが明らかにされてきた。「われわれは権力を握っている。いかなる者も今日われわれに抵抗することはできない。しかし、今後、われわれはこの国家のためにドイツ的人間を育成しなければならぬ。巨大な仕事が始まるであろう。」⁽⁷⁾「合法革命」は、ヒトラーとナチス運動に対し、ナチズムの「最終目標」実現に最適のまったく新たな「民族秩序」を自由に創造するための「権力」を与えることによって完成した。しかし、「ドイツ革命そのものは」とヒトラーはいう、「すべてのドイツ人が新たに形づくられ、新たに組織され、改造されるまで完成することはないであろう。」⁽⁸⁾そのことに成功してのみ、ドイツ民族は自らに立てられた「歴史的使命を果たしうるものとなる。」⁽⁹⁾権力をめぐる戦いの後、ようやく「最終目標」へ至る「第二段階」、即ち「運命」と「種」の両面にわたってドイツ民族を再構成するナチズムの成否を賭けた真の戦いが始まる⁽¹⁰⁾としていた。⁽¹¹⁾「民族共同体の建設」——それが新たな戦いに与えられたスローガンであった。

- (1) M. Domarus, "Hitler. Reden und Proklamationen," S. 761.
- (2) (ed.) H. Preiss, "Adolf Hitler in Franken: Reden aus der Kampfzeit," S. 165f.; M. Domarus, a. a. O., S. 88.
- (3) "Hitlers Zweites Buch," S. 70, 106.; H. Preiss, a. a. O., S. 165f.; M. Domarus, a. a. O.
- (4) "Reden des Führers am Parteitag der Ehre 1936," (1936) S. 40.
- (5) "Der Kongress zu Nürnberg vom 5. bis 10. September 1934," (1934) S. 23.
- (6) M. Domarus, a. a. O., S. 445.
- (7) M. Domarus, a. a. O., S. 288.

- (8) N. Baynes, "The Speeches of Adolf Hitler." S. 482.
- (9) H. Rauschning, "Gespräche mit Hitler." (1940) S. 44. 【舟戸訳『ヒトラーとの対話』】
- (10) Hitler-Rede vom 24. 2. 1934, Völkischer Beobachter. Vom 26. 2. 1934; "Der Parteitag der Freiheit vom 10.-16. September 1935." (1936) S. 161.; N. Baynes, a. a. O., S. 638.; Hegel-Rede vom 26. 2. 1934 in München, Deutsche Justiz. 1934. S. 301.
- (11) 新たに始まる戦いが、おそらく、これまで人類がいまだかつて経験したことのない厳しい戦いとなるであろうことを、ヒトラーは一九三五年の党大会においてドイツ民族に対してはつきりと語っている。「かかる課題を引き受けたものは自ら苛酷とならねばならない。内的な統一を失い、疲弊した国民を一つの強力な民族体へと結合しうるのは、ただこの上もない冷酷さと鉄のような断固たる決意のみである」。（"Die Reden Hitlers am Parteitag der Freiheit 1935." (1936) S. 81.）その他同旨の発言として H. Rauschning, a. a. O., S. 22, 78f.

二 運命共同体の建設 I——「民族全体を自由に操縦可能な私の政治道具へと作り変えねばならない」

(一) ナチズムとは「世界観」である

「ナチズムとは一個の世界観であり、政党ではない」——一九三三年の党大会において、ヒトラーは、このいささか奇妙な言い回しの中に、第二段階の戦いの方針と目標を端的に表現するとともに、この戦いに賭けた自らの決意を疑問の余地なくドイツ国民に対し明らかにしてみせたのである。「一九三三年一月三〇日、ナチス党はライヒの政治指導を委託され、三月の終わりには、政治権力を完全に引き継いだという限りにおいて、ナチス革命は表面上完成した。しかし、この大規模な戦いの本質をいまだ理解できないでいるものだけが、これをもって世界観の戦いが終わったと信ずることができないのである。もしナチス運動が他のありきたりの政党と何ら異なるところのないことを望んでいるとするならば、たしか

に戦いは終わったといえるであろう。政党というものは、政治指導の掌握の日にその望むところの頂点に達するのが通常であるのだから。」しかし「ナチズムは一つの世界観である」とヒトラーはいう、「世界観というものは、政治的権力の獲得の中に、単に、自らの本来の使命実現の第一歩のための前提をみるだけである。」それでは世界観とは何か。「既に『世界観』という言葉の中には」とヒトラーは続ける、「一定の基本的見解及び明白な目標をあらゆる行動の出発点とし、基盤とするという決意が堂々と宣言されている。このような見解は正しいかもしれないし、誤っているかもしれない。しかし、これらがあらゆる生活の出来事・現象に対する態度決定の出発点であり、したがって、あらゆる活動を拘束し義務づける法則である。⁽¹⁾」ここでヒトラーがいう「世界観」とは、ティララが端的に表現したように、「人が世界を経験し、この経験を形象化する独特の仕方⁽²⁾」のことに他ならなかった。その意味では、ナチスに限らず、他の政党も当然それぞれに固有の世界観を持っているはずである。何故、ヒトラーは、ナチスを他の政党から区別し、ナチズムが「世界観である」ことにこだわったのであろうか。何よりもまず注意さるべきは、彼にとって世界観は「民族」の存在と不可分のものであったという点である。シュラウトは書いている、「世界観というものは血によって条件づけられている。遺伝的素質を同じくする人間集団は一定の精神的性向、能力、特徴を有し、それらが当該人種の構成員に対し、意識するとしな⁽³⁾いにかかわらず、ある定められた仕方において行動し、決断し、外部世界の出来事を評価せしめるのである。」つまり各民族は、それぞれに支配人種に固有の「血」あるいは「遺伝素質」に根拠をもち、そこから生み出されたある一定の世界観を有しているというわけだ。⁽⁴⁾その限り世界観もまた民族の「文化」の構成要素に他ならない。ヒトラーは既にその政治活動の最初期、労働の観念に関するアーリア人とユダヤ人の相異——「アーリア人にとって労働は道徳的義務であり、ユダヤ人にとっては人間の墮落に対する罰である」——に言及しながら、世界観の内容が人種によって異なり、血の中に根ざすものであるとの見解を明らかにしていた。⁽⁵⁾ドイツ民族の場合、いうまでもなく、その世界観の内容は「北方人種」により

規定されている。そして、かかる北方人種の世界観を今日表現し代表するものがナチズムに他ならない、それがナチスの主張であった。たとえばライはいう、「ナチズムとは北方人の認識と理性の教説である。」⁽⁶⁾あるいはリッターブッシュもいう、「ナチズムとはドイツ民族の種の本質の表現であり、真なる自己認識である。」⁽⁷⁾いずれにせよ、ナチズムは「ドイツ民族の世界観そのもの」であったのだ。⁽⁸⁾「ドイツ民族は今ようやく」とプラハトはいう、「[ヒトラーの運動のおかげにより]、長年にわたる「分裂」の後、全員が一致して信仰告白しうる自らの「種に」合致した世界観を発見した。」⁽⁹⁾

それ故に、ナチズムは、元来、ドイツ民族の再構成という課題に関し特権的な地位と権利を要求しうる立場にあったのだ。「ドイツ民族の種の本質の表現」である限り、ナチズムの世界観が、「この世界の中でドイツ人であり、ドイツ人であろうと欲するすべての者にとっての拘束力ある法則である」⁽¹⁰⁾とされたのはけだし当然のことであったといわねばならない。もはやそれへの信仰告白は、各個人の自由な選択に委ねられるような問題ではなかった。「世界観というものはそもそも不寛容なものである」とヒトラーは『わが闘争』の中で書いている。⁽¹¹⁾「最後のドイツ人がナチス主義者となるまで、われわれは立ち止まらないであろう。」⁽¹²⁾これはシエムの言葉であった。たしかに、ナチスにとって民族の過半数が彼らの運動に参加するというだけでは満足できなかった。民族全体を「その手の中に握ること」がナチスの当初からの要求であったのだ。⁽¹³⁾一九三四年八月二〇日のドイツ民族に対する布告の中でヒトラーは改めてはっきりとそのことを宣言している。「われわれの愛する民族をめぐる戦いは、ドイツ人の最後の一人に至るまで、ライヒの象徴を自己の信条として心に抱くようになるまで継続されるのだ。」⁽¹⁴⁾いかなるドイツ人も、ドイツ人の血を有する限り、こうした要求から逃れることは許されない。ナチズムは、すべてのドイツ人にとって、かつてのマルクス主義や自由主義がそうであったように、もはや「一政党の事柄」といったものではなかった。それは「ドイツ民族の唯一無二の世界観」に他ならない。⁽¹⁵⁾たしかに民族の「種」に合致すると主張する世界観が、同じ民族の中に他の世界観の存在を認めることなど考えられないことである

う。ヒトラーは繰り返しそのことを明らかにしている。「世界観というものは『他の党と並ぶ党』という役割では満足できない。それは自己の排他的全面的な承認を絶対的に要求する。政党は妥協に傾くが、世界観は決してそうではない。政党は相手を考えに入れるが、世界観は自己の無謬性を自ら表明する。世界観というものは、他の世界観の併存を認める意思などもたないものだから、自らが有罪なりと判断した現存の状態、並びに自己に敵対する一切の世界観に対し、あらゆる手段で戦うことを義務と感ずるものである。」⁽¹⁶⁾

しかし、ナチズムの世界観は「不寛容」であるだけではなかった。それは同時に「全体的」でもあった。⁽¹⁷⁾ 人間存在の生の根源である「血」に根ざす世界観が、その血を共有する人間存在の「全体」を包括し支配しようとするのはある意味で当然のことであった。「世界観というものは、全社会生活 (gesamten öffentlichen Lebens) の完全な変革を絶対的に要求するものである」とヒトラーは書いている。⁽¹⁸⁾ しかし、この要求が、字義どおり、いわゆる政治的な生活や制度の領域にとどまるものでなかったことはいうまでもない。世界観が、従来、個人の「私的生活」として公的な干渉が許されなかった領域、たとえば趣味や娯楽の領域を前にして決して立ち止まる意思などもたないことを、ナチスは隠そうとはしなかった。「ナチズムは個人の生活、つまり人間の活動のあらゆる領域に干渉せざるをえない」とランマースはいう。⁽¹⁹⁾ あるいはクラブフェンバウアーも「利己的で個人主義的な『自我』に制限される『私的』な自由時間の利用は、民族全体にとって何らの意義をもつものではない」と書いている、「共同体の生活の中に組みこまれてはじめて余暇の利用は積極的な価値を獲得する。余暇の過ごししかたは、もはや、自由な個人に関心事ではなく、むしろ民族の課題である。個人が自らの自由な時間をどのように過ごすか、たとえば自己の肉体と精神の向上のために使うか、それとも害するために悪用するかは、民族の全体にとってどうでもよい事柄ではありえない。」⁽²⁰⁾ 「全体性の法則」が「運動の最高原理」であった。⁽²¹⁾ 「この要求は歴史的伝統や個人の基本的権利を前にして立ちどまるものではない。」これはエリック・ヴォルフの言葉である。⁽²²⁾ もは

や、「基本的人権」に保護された「国家から自由な領域」といったものは一切認められえなかった。⁽²³⁾ここでは、個人の存在の「私的性格」が完全に廃棄され、⁽²⁴⁾「すべてはより高次の意味で政治化される。」⁽²⁵⁾その限り、「国家」と「個人」、「社会」と「個人」、あるいは「公」と「私」の対立は意味をもたなくなる。⁽²⁶⁾個人の生活の一切は民族の「最終目標」へ定位されねばならない——ライは、そのことを、ロイナ化学工場の労働者を前に、誰にもわかる言葉で語りかけた、「睡眠だけが私事である。しかし、目覚めている時、汝は自分がアドルフ・ヒトラーの兵士であることを、そしてまた〔世界観の〕法則に従って行動しなければならぬことを忘れてはならない。もはや、このドイツには私的市民というものは存在しない。誰もが自分の望みどおりにやりたいことをやり、やりたくないことをやらないでいられた時代は終わったのである。⁽²⁷⁾」第二段階の戦いが本格化しはじめた一九三四年のある日、ヒトラーはラウシュニングとの対話の中で、ナチス運動の「不寛容性」と「全体性」をわずか数語でもって表現してみせた、即ち「党が生存（Dasein）の幅と深みの全体を支配する」と。さらに彼はいう、そのため「個人のあらゆる行動、あらゆる欲求は、党が代表する公共性によって統制されることになる。もはや恣意はない。各個人が自己に属する自由な空間はない。」これが、ナチス、つまり国家社会主義ドイツ労働者党の掲げる「社会主義」に他ならなかった。生産手段の私的所有の可能性云々といったことは「抹消的問題」にすぎない。「われわれの社会主義は」とヒトラーは続ける、「はるかに深いところまで浸透する。物事の外的な秩序を変えるのではなく、もっぱら、国家、民族共同体に対する個人の関係を整序しようとするものである。……個人的幸福の時代は過ぎ去った。……われわれは人間を社会化するのだ。⁽²⁸⁾」

ナチス革命の第一段階の目標が、民族秩序再構成の自由な可能性をナチス運動に与えるため、「国家をナチスの理想に合致した鑄型に入れて鑄直すこと」にあったとするならば、第二段階の目標は、ドイツ民族を単一の「運命共同体」へと鑄造するため、「ドイツ人一人一人をナチスの理想に合致した鑄型に入れて鑄直すこと」であったと表現しうるである

う。SSの機関紙はそのことをはっきりと確認する。「世界観としてのナチズムは、すべてのドイツ人の生活が「ナチズムの世界観という」根本的価値にもとづいて形成され、日々新たに営まれるようになるまで戦いを放棄しないことを目標とするものである。」

- (1) "Die Reden Hitlers am Reichsparteitag 1933." (1934) S. 22f.
- (2) L. G. Tirara, "Rasse, Geist und Seele." (1935) S. 212.
- (3) R. Schlaut, Deutsches Recht. 1934. S. 73.; R. Ley, "Soldaten der Arbeit." (1938) S. 204.; H. Nicolai, "Rassengesetzliche Rechtslehre." (1933) S. 28.
- (4) H. Nicolai, Deutsches Recht. 1934. S. 75f.; G. Tirara, a. a. O.; K. Pracht, "Der Gesetzesvorspruch." (1937) S. 8.
- (5) Hitler-Rede vom 13. 8. 1920, Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte. 1968. S. 402ff.
- (6) R. Ley, "Wir alle helfen dem Führer." (1937) S. 23.
- (7) Ritterbusch, Juristische Wochenschrift. 1934. S. 2194.
- (8) O. Dietlich, "Der Nationalsozialismus als Weltanschauung und Staatsgedanke." S. 6; W. Stuckart, "Nationalsozialistische Rechtserziehung." (1935) S. 5.; H. Frank, "Nationalsozialistische Leitsätze für ein neues deutsches Strafrecht. Besonderer Teil." (1936) S. 65.
その限りにおいて「ヒトラーは「ナチズムはドイツ民族のためにのみ生みだされたものであり」それ故「ナチズムの教説は決して輸出商品とならなう」とする。」「Hitlers Politisches Testament.» (1981) S. 99.; "Reden des Führers am Parteitag der Ehre 1936." S. 66.)
- (9) K. Pracht, a. a. O., S. 8.
- (10) F. Reinhardt, Reichssteuerblatt. 1936. S. 1046.
- (11) A. Hitler, "Mein Kampf." S. 506.

- (2) (ed.) Gauleitung der Bayerischen Ostmark Reichswaltung des NS-Lehrerbundes, "Hans Schemm Spricht," (1935) S. 314.
- (13) J. Goebbels, "Revolution der Deutschen," (1933) S. 156.
- (14) M. Domarus, "Hitler. Reden und Proklamationen," S. 445.
- (15) Rede des Generalstaatsanwalts in Breslau vor den Oberstaatsanwälten seines Landesgerichtsbezirks am 27. 7. 1933—Geheime Staatsarchiv Preussischer Kulturbesitz. P135/4542. ; Rede-Funk vom 28. 5. 1938, Deutsche Justiz, 1938. S. 845.
- (16) A. Hitler, "Mein Kampf," S. 506ff. ; "Die Reden Hitlers am Parteitag der Freiheit 1935." S. 81. ; (ed.) H. Heiber, "Goebbels-Reden," Bd. 1. (1971) S. 132.
- (17) E. Wolf, Archiv für Rechts- und Sozialphilosophie, 1934/1935. S. 355. ; A. Rosenberg, Völkischer Beobachter, Vom 18. 1. 1937. ; H. Stricker, Die neue deutsche Schule, 1937. S. 160. ; K. Pracht, a. a. O., S. 8
- (18) A. Hitler, "Mein Kampf," S. 506.
- (19) H. Lammers, Deutsche Justiz, 1934. S. 1300. ; "Die Reden Hitlers am Reichsparteitag 1933," S. 24. ; J. Goebbels, "Wesen und Gestalt des Nationalsozialismus," (1935) S. 18. ; Rob. Kammann=Barmen, Völkischer Beobachter, Vom 4/5. 2. 1934.
- ナチズムのいう「全体性」が、「国家権力の全体性」——即ち単なる外的な国家権力全体の掌握・支配だけでなく、「世界観の全体性」——即ち民族及び民族の構成員の生活全体を把握し、支配しようとするものであった限り、当時、人口に膾炙した「全体国家」という呼称は、第三ライヒの実体に適合するものでなかったといわざるをえない。たとえばゲッベルスは、「ナチズムは全体国家を求めている」といった一般の風評は誤解にもどづくものであり、「ナチズムが求めているものは、国家の全体性ではなく、理念の全体性である」といっている。（"Wesen und Gestalt des Nationalsozialismus," S. 18.）その他、回廊のオムコト A. Rosenberg, "Gestaltung des Idee," (1936) S. 21f. ; R. Freisler, Deutsche Justiz, 1937. S. 154.）
- (20) H. Krapfenbauer, "Die sozialistische Bedeutung der NS-Gemeinschaft 'Kraft durch Freude'," (1937) S. 15f.
- (21) R. Heg-Rede, "Der Kongress zu Nürnberg vom 5. bis 10. September 1934," (1934) S. 18.
- (22) E. Wolf, a. a. O.

- (23) J. Binder, "Der deutsche Volksstaat," (1934) S. 33.; G. Küchenhoff, "Nationaler Gemeinschaftsstaat Volksrecht und Volksrechtsprechung," (1934) S. 11.; H. Lange, "Vom alten zum neuen Schuldrecht," (1934) S. 34.; H. Nicloai, "Der Staat im Nationalsozialistische Weltbild," (1935) S. 25.; W. Stuckart, "Nationalsozialistische Rechtserziehung," (1935) S. 63.; E. R. Huber, Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft. 1936. S. 440.
- (24) H. Henkel, "Strafrichter und Gesetz im neuen Saat," (1934) S. 52.; E. Wolf, a. a. O., S. 349.
- (25) Entscheidung des Preussischen Obergerwaltungsgerichts vom 28. 1. 1937, Reichsverwaltungsblatt. 1937. S. 785f.; Rob. Kammann=Barmen, a. a. O.
- (26) E. R. Huber, Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft. 1935. S. 44.; W. Hamel, "Deutsches Verwaltungsrecht," ((ed.) H. Frank) (1937) S. 388.; R. Kluge/H. Krüger, "Verfassung und Verwaltung im Dritten Reich," S. 122.
- (27) R. Ley, "Soldaten der Arbeit," S. 71.
- (28) H. Rauschning, "Gespräche mit Hitler," S. 179ff.
- 「ナチズムは啓蒙の思想世界、並びに一九世紀の政治生活におけるそのすべての帰結に対する対抗運動である——ナチズムの特徴を表現するにあたって、これ以上の的確な性格づけは存在しえない」とのゲロストの言葉にあるように (Drost, Zeitschrift für Politik, 1933. S. 297.)、政治思想史的に見た場合、ナチズムは近代の個人主義と自由主義に対する「自覚的対抗運動」(Goebbels-Rede vom 2. 9. 1933—(ed.) P. M=Benneckenstein, "Dokumente der Deutschen Politik," Bd. 1. S. 180.)として理解されるべきものであった。一九三三年四月一日、ゲッベルスはラジオ演説の中で、そのことを誰にもわかる疑問の余地のない表現で明らかにしている。「われわれの希望は、自由主義の世界観並びに個人人格の賛美を除去することにある。したがって、一七八九年は歴史から抹殺されるのだ。」("Revolution der Deutschen," S. 155.)『ドイツ革命の三四のテーゼ』も、ドイツ革命を「フランス大革命の世界像を破壊する革命」と規定し (Nationalsozialistische Briefe. 1929/1930. S. 24.)、また、ヒトラーもラウシュニングとの対話の中で、「フランス大革命のちょうど正反対となる今度の革命」について語っている。("Gespräche mit Hitler," S. 219.)
- (29) Das Schwarze Korps. Vom 14. 5. 1936.

(二) 課題としての民族の精神的意思的統一の再建

「なるほどドイツ民族は血統的には一つの大きなファミリーであったが、世界観のまとまりという点では、決して民族といえるしろものではなかった」——一九三五年の党大会の閉会演説の中で、ドイツ民族を繰り返し見舞った手ひどい打撃の根本原因を、「歴史上しばしば現れた民族の内的統一の弱体性」に求めたヒトラーは、既にそれより三年余り前、一九三二年一月二七日、ドイツの指導的経済人を前にしたデュッセルドルフ工業クラブでの演説において、民族の世界観的統一の成否が、将来の諸民族との戦いの帰趨を決する決定的に重要な要素となるであろうとの見解を明らかにしていた。

「諸民族の生存において、外に向けられる力の強さは、内部的な組織力の強さに依存し、後者の力は、さらに、民族の根本的諸問題に関し、民族全体が確固たる共通の世界観をもちうるか否かにかかっている。たとえ民族の過半数が、必要とあらば自らの民族のために戦う覚悟ができていようと、残りの半数が、他国の旗を掲げ、他国の国家意思の前哨であるとの意識をもつならば、そのような民族はたして対外的にいかなる意味をもちうるであろうか。こうした問題の解決をわれわれは決して避けて通ることはできない。」「重要なことは」とヒトラーは続けた、民族全体の精神的世界観的分裂を克服し、統一した「政治的意思を形成することである。」それにより、「民族の共通の目標のため喜んで自らを犠牲にする意思」が民族全体に抱かれるようになるならば、「いつの日かわれわれは目標に到達する道を発見しうるであろう。」⁽²⁾

この発言の中に、ヒトラーの戦争観、さらには社会観、人間観といったものが端的に表現されているとって過言でない。彼にとって、諸民族との戦いの帰趨を決するものは、兵器や軍事組織といったものではなかった。むしろ、民族のもつ力という点からみれば、「それらのもつ意味は瞬間的には大きいものであれ、長い眼でみた場合」、所詮は「第二義的」なものでしかない。⁽³⁾ それというのも、「機械が戦うのではなく、人間が戦う」⁽⁴⁾ のだから。「一民族の力というものは、ま

ず第一に、彼らのもつ武器にあるのではなく、「統一された」意思の中にある。⁽⁵⁾「それ故、「精神こそ「勝敗を決する」決定的ファクターなのだ。」⁽⁶⁾戦前のドイツの政治の根本的な誤りは、戦争におけるこうした「精神」のもつ重要性を認識しえなかった点にあった。ドイツ人がこれまでただ「パン」のためだけに戦ってきたのに対し、イギリス人は、彼らが掲げる「自由」という理想のため、しかも自国のためではなく、小さな国の国民のために死を賭けて戦ってきた。こうした「厚顔さ」を見てこれまで皮肉な笑いを投げかけるだけであつたドイツ人にとって、「男が自由な意思と決意にもとづいて、死におもむくことができる力の本質というものの存在に、ほとんど考えも及ばなかったのだ。」⁽⁷⁾持ち回りのカップを最後に手にしようとするならば、ドイツ民族の理想を高く掲げ、その旗の下にすべてのドイツ人を結集し、彼らの心の中にその理想のため「喜んで自らを犠牲にする意思」を植えつけなければならぬ。「それが決定的な事柄である。」「武力」も「外交戦略」も、それらにとって代わることはできない。⁽⁸⁾フランス革命やロシア革命の勝利の原因は、一般大衆にそうした類の理想を納得させ、彼らをその実現に動員しえたという点にあつたのだ。⁽⁹⁾もし、ドイツ民族が共通の目標をもたず、世界観的分裂のままに終わるならば、精神と意思の動員は不可能であり、たとえどれほど秀れた武器を備えようとも、「運命によってわれわれ以上に祝福された諸民族に打ち勝つことは不可能であろう。」⁽¹⁰⁾逆に、民族全体を一つの共同体へと鑄造し、共通の目標に彼らの精神を動員しうるならば、「世界中のいかなる民族といえども、われわれに襲いかかることはできないであろう。」⁽¹¹⁾政権掌握直後の二月一日、『ドイツ民族への呼びかけ』の中で、さっそく、ヒトラーが、「われわれの民族の精神的意思的統一の再建」を、新たな政府の「もっとも重要で第一の課題」として位置づけた背景には、こうした認識が控えていたのであつた。⁽¹²⁾

かかる認識の背後に、運動と民族の關係に関するナチズムに固有の考えかたがあつたことはいうまでもない。既に『わが闘争』の中で、ナチズム運動を“*Volksbewegung*”と規定していたヒトラーは、近代以前の専制体制や現代の独裁体制

とは異なり、ナチズム運動が、一部のエリートだけの運動ではありえないこと、そして、政治指導部と同じ世界観を共有し、理想実現に燃えた民族全体の支持と、民族の全体動員がなければ、「われわれのあらゆる行動は無駄に終わるのである」ことを十分理解していた。⁽¹⁴⁾ そのためヒトラーは繰り返して語っている、「われわれは民族の中に生き、民族とともに感じ、民族のために戦わなければならない」と。⁽¹⁵⁾ これは単なる政治的ポーズ以上のものであった。少なくとも彼の意識の上では、まちがいになく、世界観の共有を前提とした民族の支持と信頼が、彼のあらゆる政治活動の前提であり、彼の力の源泉であった。それなくして民族の指導者たりえないことを、ヒトラーは、一九三六年三月七日、過去三年にわたる統治に対する民族投票による「祝祭的同意」を求めた国会演説の中ではっきりと確認している、「この三年間多くの政治的成果を挙げる事ができたのは、民族の独裁者としてではなく、民族の指導者、代理人としてたえず自らを感じとることができたからであった。私の一四年間の戦いの目標は、われわれの理想に対し、ドイツ民族の心からの同意を獲得することにあった。ヒンデンブルク元帥により、私が任命されたのも、民族の私に対する信頼のおかげに他ならない。それ以来、私のすべての力をもっぱら民族と不可分に結ばれているという幸福な意識から汲みとってきたのである。……今、私はドイツ民族に対し、私のこうした信念を強化し、民族の意思の力によって、今後さらにドイツの名誉と自由のために敢然として戦う力を与えられんことを願うものである。」⁽¹⁶⁾

むろんヒトラーがその実現をめざした「民族と一体化した政治指導」が、国民の合意にもとづいてのみ政策を決定し、遂行する、いわゆる「西欧的民主主義」と同じものでなかったことは改めていうまでもない。目標を掲げ、政策を決定するものは、あくまでごく一握りの政治指導部、最終的にはヒトラー一人でしかなかった。しかし、ヒトラーはいう、「偉大な目標をもつ運動は、広汎な民族との関係を失わないよう最大限の努力をしなければならぬ。何故なら、いかなる偉大な理想といえども、それがどんなに崇高で高遠にみえても、広汎な民族の力なくしては実現することが不可能であるか

ら⁽¹⁷⁾」ヒトラーが、自ら「単純な」という形容詞をつけて呼ぶところのこの「認識」を、いかに重要なものとみなしていたかは、一九三二年一月二日、つまり、ワイマール憲法下での第六次国会選挙の後、新しい内閣の編成に向けて複雑な政治的動きが展開される中、権力への道が開かれる一縷の望みをもって会見した大統領に対し、自らの手交した文書の中で、当面の政治に関する所信として、真先に以下の事柄を挙げていたところからも明らかであった。「今後実現されるべき新たな国家指導は、それが破局に終わらないというためには、近い将来、民族の意思の担い手とならねばなりません。それ故、国家指導は、今日、既にそれ自身この国家指導を支える力をもつドイツ民族の部分と精神的な生き生きとした関係を維持しなければなりません。その部分の割合を、今後、組織的に増大せしめ、次第に全国民を包含していくことは、新たな国家指導の課題であります。このことが実現されないならば、統剣にのみ依拠し、それにしか頼るものがない独裁が生まれるでありましょう⁽¹⁸⁾。」たしかに、銃剣による支配はヒトラーの望むところではなかった。強制は、決して、彼が望む「自発的」な参加と動員を生み出すことはできないであろう⁽¹⁹⁾。「私は独裁者ではない。決して独裁者とはならないであろう」とヒトラーはいう、「独裁者としてならどのような道化でも統治することができる。その可能性が続く限りは。しかし無論長くは続かない。」⁽²⁰⁾

それでは、ヒトラーが理想とした「民族と一体化した政治指導」とは、はたしていかなるのであったのか。一九三八年九月二六日、チェコ危機の最中、「戦争か平和か」の二者択一をベネシュに対し突きつけたシュポルトパラストでの演説の中で、彼はそれを明らかにしている。「今や、私が民族の第一の兵士としてその先頭に立ち、私の後には、一九一八年当時とはまったく別の民族が行進しつつある。今この瞬間、ドイツ民族全体が私と一体となるであろう。彼らは私の意思を自己の意思として感ずるであろう。私の周りには、勇敢な男性・女性が一団となって結集し、私とともに行進する。男も女も私の後に続け。この瞬間、われわれすべてが一つの共通の意思を固めることを望むものである。この意思をあら

ゆる苦難、あらゆる危険より強いものとしなければならない。そのときには、苦難も危険も、いつか将来、打ち破ることができるであろう。⁽²¹⁾」はたしてその当時、この言葉とおりのドイツ民族が彼の後に続いてきたかはともかく、この演説は、「民族共同体」の建設というスローガンの下で、ヒトラーが何を望んでいたかをはっきりと表現するものであったといえよう。フーバーがいうように、ナチズムの「全体性」は、単に「全生活領域に対する運動の支配」という要求だけではなかった。むしろ、決定的な事柄は、「すべての民族同胞が、共通の政治的出来事に参加し、共通の政治的使命をともに形成するように呼びかけられている」という点にこそあったのだ。⁽²²⁾ ナチズムの成否は、何にもまして、かかる自発的な積極的動員を可能ならしめる運命共同体を実現しうるか否かにかかっていた。先のデュッセルドルフ工業クラブでの演説の中でヒトラーは語っていた。「今日、われわれはドイツの運命の転回点に立っている。諸党派、団体、組合、世界観、さらには身分的自惚れや階級妄想からなるこの雑然とした寄木細工から、再び鉄のように強固な民族体を鑄造しぬいてみせるか、それとも、この内的な堅固さの欠如の故に、とりかえしのつかない没落に陥ってしまうか、二つに一つである。」⁽²³⁾ それでは、民族の全体動員を可能にする、鉄のように固い統一体の鑄造はいかにして実現されるのか。「そのためには」とヒトラーはいう、「われわれの民族は鉄の規律をもった教育を受けなければならない。⁽²⁴⁾」既に一九三〇年九月、ライプツィヒの法廷において、「私が望んでいることは、ただ一つ、ドイツ民族にわれわれの新しい精神を吹き込むことである」と語っていたヒトラーは、一九三三年七月六日、ライヒ代官会議の席上、おりからのレームラの「第二革命」の動きに対する警告の中で、「人々の内面からの教育」を、外的権力後の「もっとも重要な課題」であると位置づけたのである。⁽²⁵⁾

それから一〇日後、今度は、一八一三年の戦勝記念集会において、SA、SS、シュタールヘルムの隊員一四万人を前に、この任務が「われわれの未来を決する戦い」であり、「いまだ心からわれわれに帰依していない何百万という人々を、われわれの世界観の兵士へと教育すること」が、この戦いの目標であると言明。⁽²⁷⁾ さらに、翌年の三月一九日、ミュン

ヘンの『古参党員の革命宣言』の集会において、革命はいまだ集結をみていないこと、そして、今後引き続き実行さるべき革命は、あらゆる民族同胞の世界観全体の変革をめざす「精神の革命」となるであろうことを明らかにしめた。「政権交代だけでは一つの政党が勝利したというだけに終わる。世界観の勝利があってはじめて革命といえるのである。それは、今日の民族の精神を根本的かつ本質的に作り変える革命となるであろう。」かかる革命はむろん、一朝一夕にはいかない。「すべてのドイツ人がナチス主義者となり、すべての人の心の中にわれわれのライヒの勝利の徴が刻みこまれるには、数世代にわたる長い年月が必要となる。」しかしドイツ民族の一人一人が、民族の使命に関し、ナチス運動のメンバーと同じ信念、同じ理想を抱き、新たな世界観を自己のものとした、「その時はじめてナチス革命が勝利したといえるのであり、ドイツ民族の救済が実現されたということになる。」⁽²⁸⁾

たしかにこれから始まろうとする「革命」は、シエムが規定したように、「人間の教育をその本質とする革命」であった。⁽²⁹⁾そして、その目標は、「他日、この地球上の最後の、そして最大の審判」⁽³⁰⁾に備えて、「ドイツ民族全体の思想(Denken)、感情(Fühlen)、欲求(Wollen)を変革」⁽³¹⁾することにより、「一つの意味、一つの決意をもち、喜んで一つの行為のために身を犠牲にする覚悟をもった八五〇〇万の人間」⁽³²⁾からなる「運命」共同体を創出し、そのことによつて、ドイツ民族全体を、ナチスの「最終目標」実現のために自由に操作し動員可能な「ヒトラーの政治道具」⁽³³⁾へと作り変えることにあるのだ。⁽³⁴⁾

(1) "Die Reden Hitlers am Parteitag der Freiheit 1935," S. 71ff.

(2) M. Domarus, "Hitler. Reden und Proklamationen," S. 81ff. その他同書のものとして (ed.) H. Preiss, "Adolf Hitler in Franken," S. 160ff.

- (3) "Hitlers Zweites Buch, " S. 63.
- (4) Hitler-Rede vom 22. 8. 1939, Trial of Major War Criminals before the International Military Tribunal, Bd. 26, S. 523.
- (5) A. Hitler, "Mein Kampf, " S. 775.
- (9) H. Rauschning, "Gespräche mit Hitler, " S. 148.
- (7) A. Hitler, a. a. O., S. 168.
- (8) "Führer-Reden zum Winterhilfswerk 1937 und 1938, " (1939) S. 3ff.
- (6) A. Hitler, a. a. O., S. 597.
- (10) "Führer-Reden zum Winterhilfswerk 1933-1936, " (1937) S. 14.
- (11) "Führer-Reden zum Winterhilfswerk 1937 und 1938, " S. 13.
- (12) M. Domarus, a. a. O., S. 192. マンネルスも一九三三年四月二八日の日記に書いている、「全民族を一つの意思と一つの覚悟で団結せしめなければならぬ。複雑な歯車装置を今や回転させなければならぬ。」("Vom Kaiserhof zur Reichkanzlei, " S. 304.)
- (13) A. Hitler, a. a. O., S. 116.
- (14) "Die Reden Hitlers am Reichsparteitag 1933, " S. 13f.; Hitler-Rede vom 7. 2. 1934, Der deutsche Student, Märzhaft 1934, S. 162.; M. Domarus, a. a. O., S. 675.
- (15) "Die Reden Hitlers am Reichsparteitag 1933, " S. 21.; M. Domarus, S. 543, 609, 690. ゲンネルスも一九三三年一月一日の日記に書いている、「銘記やギギと——民族の只なかにあれ。いかなることがあっても民族とのつながりを失ってはならぬ。民族が、われわれの出発点であり、中心であり、目標なのだ。」(J. Goebbels, a. a. O., S. 16.)
- (16) M. Domarus, a. a. O., S. 596f.
- (17) A. Hitler, a. a. O., S. 117.
- (18) F. P. Heffter/C. H. Ule/K. Dornedde/J. Brenner, Jahrbuch des öffentlichen Rechts, 1934, S. 166. ヒンデンブルクとのこの会見の三カ月前の八月一七日、アメリカ人特派員のインタビューに答えてヒトラーはほぼ同趣旨の発言を行っている。

「議会制度はヨーロッパでは決してうまくいかなかった。しかし、われわれはそれを野蛮な力によっておきかえることはできない。いかなる政府も、銃剣に依拠することによつては、長い期間、自らを維持することはできない。大衆の支持がなければならぬ。真空の中に独裁制を打ち立てることは不可能である。民族から力を引き出さない政府というものは、外国からの危機によつて倒れるであらう。」(Wisconsin Magazine of History. Summer 1967. S. 288.)

- (19) Göring-Rede vom 13. 11. 1934, Zeitschrift der Akademie für Deutsches Recht. 1934. S. 234.
- (20) H. Rauschning, a. a. O., S. 186.
- (21) M. Domarus, a. a. O., S. 932.
- (22) E. R. Huber, "Verfassungsrecht des Großdeutschen Reiches." S. 292.
- (23) 力による強制、あるいは単なる受動的服従ではなく、積極的自発的参加が求められたことによつて、H. Braubé, "Die Führungsordnung des deutschen Volkes." (1940) S. 57.; W. Stuckart, Deutsches Recht. 1936. S. 344. 参照。
- (24) M. Domarus, a. a. O., S. 88.
- (25) P. Bucher, "Der Reichwehrprozess." S. 252.
- (26) M. Domarus, a. a. O., S. 286. ヒトラーが、革命を成功に導く上で、民族に対する「教育」をいかに重要な要素であると考へていたかは、たとえば次の発言からも十分窺うことができるであろう、「二五〇〇年以来、ごく少数の例外を除いて、すべての革命が失敗した理由は、革命の指導者が、革命にとつて本質的な事柄は権力の掌握ではなく、人間の教育であることを認識しなかつたことであつた。」(Rede vor den SA-Führern in Reichenhall vom 3. 7. 1933—zit. bei (ed.) F. Hiller, "Deutschen Erziehung im neuen Staat." (1936) S. 10f.)
- (27) N. Baynes, "The Speeches of Adolf Hitler." S. 638.
- (28) M. Domarus, a. a. O., S. 371.; Hitler-Rede vom 24. 2. 1935, Völkischer Beobachter Vom. 26. 2. 1935. も同旨。ライも一九三三年五月二日、労働者に対する布告の中で次のように呼びかけている、即ち「今日、われわれは、ナチズム革命の第二段階に入る。諸君はいうだろう、お前は何か欲しいのか、もう絶対的権力を握っているのではないかと。たしかに、われわれは権力を有している。しかし、われわれはまだ民族全体を一〇〇%把握しているわけではない。まさにわれわれが諸君に希望することとは、諸君が正しい認識に立つて一人残らずわれわれの味方になってくれることである。」(Arbeitertum. 1933. Folge 6. S. 5.)

- (29) "Hans Schemm Spricht. " S. 283.
- (30) A. Hitler, a. a. O., S. 475.
- (31) Rob. Kammann=Barmen, Völkischer Beobachter. Vom 4/5. 2. 1934.
- (32) "Führer-Reden zum Kriegs=Winterhilfswerk 1939 und 1940. " (1940) S. 22.; (ed.) H. Picker, "Hitlers Tischgespräche. " S. 486.
- (33) A. Hitler, a. a. O., S. 692.; H. Rauschnig, a. a. O., S. 198.
- (34) J. Goebbels, "Revolution der Deutschen. " S. 148f. 共同体を形成する上で、ヒトラーがこの作業をいかに重要なものと位置づけていたかは、テロルとの比較におよんだ次の発言からも明らかである。「過度の強圧策は逆効果である。無感覚を生み出すテロルよりはるかに重要なのは、大衆の観念の世界、感情の構造を組織的に変えることである。人々の思考と感情を統御しなければならぬのだ。」(H. Rauschnig, "Gespräche mit Hitler. " S. 257.)

(三) 共同世界の溶解作業とグライヒシャルトゥング

しかし、そのためには、予めまず、「さまざまな党派、団体、組合、さらには身分的自惚れや階級妄想からなる雑然とした寄木細工」を一旦バラバラに解体し、溶解しなければならぬ。既存の社会的枠組みから解き放たれ、完全に溶融した民族のみが、ナチスの理想に合致した鑄型に入れ、「ヒトラーの政治の道具」へと自由に鑄直されうるのだから。

ところで、この「寄木細工」こそは、実は、ナチスがその克服を目的とした近代の個人主義的自由主義的民主主義的市民国家を支える社会構造そのものに他ならなかった。それは、元来、経済的社会的政治的利害を異にする雑多な階級・階層からなる多元的国家であった。それぞれの階級・階層は、自らの利害を政治的に代表する団体として「政党」を有し、各政党は、「議会」という場において階級・階層の利益を主張し、実現しようと企てる。ここでは、議会は各級階の利害の調整機関として登場する。その限り、市民国家において、政党は、もともと、ナチスがそうであるような意味での「世

界観的政党」ではありえなかつたということである。「全体性」の要求は、一つの階級の代表者としての政党にとって、本来無縁なものでしかなかつた。それ故にこそ、世界観の全体性を要求するナチズムにとって、「階級社会」の存在は、許しがたい、真先に打ち壊されるべき障害物以外の何物でもなかつた。ヒトラーが、その政治活動の初期の頃から、繰り返し、民族共同体を「無階級社会」であると規定してきたのも、彼がそのことを十分承知していたからにちがいない。一九二二年四月一二日の演説において、「いかなる階級も存在せず、存在することを許されない。あらゆる人々が同じ血、同じ顔をもち、同じ言葉を話すわがドイツにあつては、いかなる階級もありえず、ただ一つの民族のみが存在するだけである⁽¹⁾」と語っていたヒトラーは、一九三三年二月一日のラジオ演説の中でそのことを改めて強調する、「われわれは、秩序ある民族体を再構築し、階級的妄想と階級闘争の最終的克服を、ドイツの歴史を前にしたわれわれの責任である」と自覚するものである。われわれはいかなる階級も認めない。ただドイツ民族を見るだけである⁽²⁾。階級の存在が許されないとなれば、階級の利害を代表すべき政党の存在も当然許されないものとなる。一九三三年、合法革命の過程の中で、いち早くナチス以外のすべての政党が解体され、新たな政党の設立が禁止されたのも、「ドイツにはいかなる階級も存在せず、存在を許されない」とするテーゼの論理的帰結に他ならなかつた。これ以降ドイツでは、公的には“Arbeitgeber”、“Arbeitnehmer”⁽³⁾といった観念、並びに両者の区別は姿を消す。彼らは、もはや資本家階級に属するものでもなければ、労働者階級でもない。ともに「全民族の労働の受任者(Arbeitsbeauftragte)」として位置づけられるべきものとなる。政党の解体は、すべてのドイツ人から強制的に階級への帰属を具体的に体験する場を奪い、階級意識をもつことを不可能ならしめるにいたつた。階級を含めいかなる社会集団にも属さない人間集団を「大衆」の名で呼ぶならば、彼らはすべて上からの手によって強制的に「大衆化」させられたのだ。

しかし、この時はじめてドイツの社会が「大衆化」を経験したというわけでは決してない。それ以前、既に、ドイツの

社会の階級構造は、第一次大戦による敗北と、それに続くインフレ、恐慌、失業の波により決定的な変化を被っていたのだから。ノイマンが挙げた「危機の三階層」、即ちナチズム運動の温床となり、ナチスが闘争時代そこから多くの支持を集めた「失意の中産階級」、「社会に根をもたない失業者」、「第一次大戦から生き残った失職軍人の不正規集団」⁽⁴⁾は、いずれも帰属すべき階級をもたない典型的な「無形の大衆」に他ならなかった。⁽⁵⁾

大戦前、既に顕著となっていた資本の集中化と、それに伴う大企業による市場支配は、小さな工場主や商店主、職人といったいわゆる「中産階級」から、旧来の安定した経済的社会的地位を剝奪、さらに戦後のインフレがもたらした経済的蓄えの完全な喪失は、彼らの多くを単なる賃金労働者と変わらない地位にまで転落させてしまった。「最近におけるもっとも劇的な事件は」とエバッシュタインは『ナチ国家』の中で書いている、「ドイツの中産階級のプロレタリア化であった」⁽⁶⁾と。しかし、事実としてのプロレタリア化は、意識としてのプロレタリア化と同じではない。賃金労働者へと転落したかつての中産階級が、それだけの理由で労働者としての階級意識をもちうるはずもなかった。彼らは自ら帰属すべき階級を失ったのだ。階級の喪失という点では、中産階級を構成するもう一つの層、即ち「新中産階級」の名で呼ばれたホワイトカラー層も同じであった。ブルーカラーが、多くの場合、まがりなりにもマルクス主義により労働者としての階級意識をもち、自らの経済的利害を代表する組合や政党をもちえたのに対し、同じ賃金労働者でありながら、意識の上でも生活の上でも自ら産業労働者と一線を画するサラリーマンには、「精神的に雨露をしのぐ宿」⁽⁷⁾がどこにも与えられなかった。彼らは、生まれながら、明確な階級意識を喪失したグループであった。そのことが、同じ賃金労働者としてインフレの被害を受けながら、彼らが精神的にも物質的にもより大きな被害を受ける原因ともなったのである。それというのも、階級の喪失は、階級社会と政党制度を前提として成り立つ近代国家において、経済的要求を政治的要求へと転換させるチャンネルの喪失を同時に意味するものであったのだから。そのことはむしろ新中産階級だけでなく、未組織労働者を含め

たすべての階級喪失者について妥当することであった。彼らはいずれも経済的窮乏、社会的地位の零落に対し有効な政治的対抗手段を見いだしえないまま、政治的に一種の閉塞状況へと追いこまれていったのである。アーレントはいう、「階級制度の瓦解とともに、これまでの各政党の背後に立っていた無関心な潜在的多数派は、絶望し憎悪をもやす個人からなる組織されない無構造の大衆へと変容した。⁽⁸⁾」

インフレに続く三〇年代の恐慌が階級社会の崩壊を決定づけた。一九三二年のピーク時、六〇〇万に上った大量の失業者は「無形の大衆」の最たるものであった。資本の集中化や大企業による市場支配、あるいはインフレでさえも、多くの場合、人々から「職業」という最後の生活手段を奪いはしなかった。自尊心さえ捨てることができれば、昨日までの自営業者も何らかの職にありつくことができたであろう。しかし、恐慌は永続的な失業という形で、人々から労働の機会を剥奪し、文字通り、意識の上だけでなく、事実の上でも、帰属すべきいかなる階級ももたない「根なし草」を生み出した。たとえ、昨日まで明確な階級意識をもった労働者であれ、失業と同時に、否応なくかつて自らが属した階級から閉め出される。しかも重要なことは、失業によって階級だけでなく、社会への帰属自体も失われるということであった。それというのも、通常、労働は人間のあらゆる社会的参加の大前提であるのだから。失業はそうした前提を突き崩す。今日、家族が食べるパンに窮々とせざるをえない失業者が、昨日までと同じように町の九柱戯クラブの集會に顔を出すことなど、どう考えても不可能なことであろう。「失業者は既存の社会秩序との一切の絆を断たれるばかりか、社会そのものにおける足場をも失う。⁽⁹⁾」彼らは文字通りの階級喪失者であるとともに、あらゆる意味での「故郷喪失者」となる。⁽¹⁰⁾

第三のグループである「失職軍人」もまた例外ではなかった。一九世紀のほぼ最後の一〇年間に生まれ、青春時代を塹壕の中で送った彼らにとって、「第一次大戦は、階級の瓦解と大衆化の壮大な序曲となった。⁽¹¹⁾」それというのも、何よりもまず、たえず死と向かいあった戦場では、それぞれがいかなる出身階級に属するかは何ら意味をもつ事柄ではなかった

のだから。「戦争は個人間の一切の差異が消え失せるもつとも壮大な大衆行動として経験された」のである。⁽¹²⁾ それだけではない。就職の経験をもつことなく戦争に参加した彼らの多くは、その後も、敗戦に続くインフレと恐慌の混乱の中で、結局、「生まれながらの失業者」として、通常の間人がもちうるような社会的紐帯を形成しえないままに終わることになる。そして、実は、一八九〇年に生まれ、まともな定職につかず、二四才で大戦に従軍し、敗戦後再びボヘミアンの生活に舞い戻ったヒトラーは、かかる失職軍人の一典型に他ならなかったのである。彼の周りに集まったライ、ゲーリング、ヘス、ダレ、レームらナチスの指導者の多くの経歴も、ヒトラーの場合と比べそれほど大きな違いはなかった。彼らより一代代新しく、敗戦とインフレの時代に少年期を過ごし、本来なら職業につき社会生活のスタートをきる時期にたまたま大恐慌とぶつかった結果、「失業を一つの職業」⁽¹³⁾として選択せざるをえなかった青年層もまた、「生まれながらの失業者」という点では、同じであった。

戦争から恐慌に至るほぼ二〇年間の社会変動の中で、結局、一度も既存の社会的枠組みの中に自らが帰属すべき住処を見いだしえなかった、これら戦争世代と、彼らに続く青年層が、ヒトラーを中心とする運動の推進力となり、やがて零落した中産階級と失業者のルサンチマンに火をつけ、彼らの内に潜む力を解放し、具体的な形と目標を与えてゆくことになった。その限り、ナチズム運動はもともと階構造の瓦解を前提に、そこから生まれた「一つの巨大な大衆運動」⁽¹⁴⁾に他ならなかったのだ。⁽¹⁵⁾

それ故、一九三三年七月一四日の『政党新設禁止法』による強制的な政党の解体は、いわば上からの最後の「一撃」、あるいはドイツにおける階級社会の最終的清算として位置づけられるべきものでしかなかった。しかし、ナチズムのもつ「全体性」の要求は、階級社会の崩壊だけで満足しうるものではなかった。「全体主義的支配の成立にとっては」大衆の特徴をなす無構造性だけでは不十分である。それより重要なのは、共同世界の完全な瓦解による個人化とアトム化である。」

アーレントはそう指摘する。⁽¹⁶⁾ 確かに、人が社会の中で暮らしてゆく場合、彼らはただ単に自らの職業を通してあれこれの階級に属しているというだけではない。多くの場合、職業と関連した、あるいは無関係なさまざまな組織やグループに参加し、自由に他者との間で多様な関係を取り結ぶ。それが通常の社会のありかたであろう。そして、それら共同世界は、グループ本来の活動の場であると同時に、多くの場合、自由な討論や議論の場を保障するものとして、政治の現状に対する不満や批判、あるいは時として抵抗の拠り所ともなりうるはずのものであった。ところが、ここまでもまた、ナチスが登場する以前、既に一九世紀後半からの誰の眼にも明らかとなってゆく工業化とそれに伴う都市化が、多様な社会的紐帯を生み出し維持してゆくべき伝統的な共同世界を動揺させ、さらに敗戦、インフレ、恐慌と続く社会的変動がそうした現象を加速させていった。しかし、たとえそうであったにせよ、一九三三年当時、ドイツの社会から共同世界が完全に姿を消してしまったわけではない。事実、レーダーは「[ナチス以前] ヨーロッパのうちでもドイツほど労働組合なり、結社なり、大学の社交クラブなり、その他あらゆる種類のクラブの中に、人々の自律的な生活が生きて表現されていた国はなかった」との指摘をおこなっている。⁽¹⁷⁾

しかし、「個人の生存の幅と深みの全体を支配」しようとするナチズムが、相互の自由意思にもとづいて形成される、自律した、つまりナチス運動と無関係な、そしてナチズムとは異質な「常識」が機能しうる、人と人との結びつきを許容しえなかったことは当然のことであった。形式と内容の如何にかかわらず、それらの存在そのものが既に「全体性」の要求とあい入れるものではなかったのである。それ故、政党や組合だけでなく、それ自体何らの政治的色彩をもたず、したがって政治的に無害であるはずの町の小さな切手収集の会やコーラスグループに至るまで、要するに「自律的な社会活動をあらわすすべてのもの、自らの選択した言葉や観念で意見の交換をなしうるすべての組織体」⁽¹⁸⁾が、改鑄のための溶解作業の対象とみなされることになる。「労働組合」「政党」の解体は、かかる作業のほんの端緒にすぎなかった。ナチスの

地方幹部の一人として、運動の展開を間近から観察する機会をもったラウシュニングは、この解体作業の中にこそナチス革命の本質を見るべきことを説いている、「これまで各人が各様の政治目標や願望の光りにてらして、ドイツ革命を解釈してきた。しかし、少なくとも思慮と知性の持ち主にとって、突如として明らかとなったことは、現在進行中のこのドイツ革命こそが、本当に一つの革命なのだということである。だがこの革命はどこへ向かっているのであるか。明らかに、これまであらゆる国家的社会的秩序の不可欠の基盤とみなされてきたすべてのものの言語に絶する破壊へと向かっている。⁽¹⁹⁾」

むろん破壊は自己目的ではなかった。溶解作業と同時に上からの鑄造作業が進められる。一般に「グライヒシャルトゥング」の名で呼びならわされたこの作業の実際並びにその目的がいかなるものであったか、われわれはアレンが報告する人口わずか一万ばかりの地方の小都市ノルトハイムの実例からその一端を窺い知ることができるであろう。アレンはまずナチス登場以前の町の状態を次のように描いている。「ノルトハイムの市民にとって、真の社会的結合はクラブを通して実現されていた。一九三〇年の当時、町には一六一以上のクラブがあり、これは六〇人に一つのクラブがあった勘定になる。スポーツクラブが二一、経済的・職業的目的をもった団体が四七、宗教的・慈善的団体が二三、在郷軍人・愛国的団体が二五、個別の趣味を目的とするものが四七。そして、それらのほとんどが町の階級的構造を反映していた。……公式的なクラブが市民的団結という点でなしえない事柄を、二つの非公式の集まりが実現していた。一つはレストランの『常連席』であり、もう一つは『ビールクラブ』である。これらの多くのクラブや団体が、個々の市民をしっかりと結び合わせていたのであり、それらがなければ、ノルトハイムはアモルフな社会となっていたであろう。⁽²⁰⁾」ところがナチスの登場により町の状況は一変する。彼らがただちに着手したのが「全社会の分散⁽²¹⁾」という仕事であった。経済団体の中でもっとも重要な地位を占めていた自由労働組合に対し、ナチスは、五月四日、SAを動員して事務所を占拠、本や家具を押収し

た上で、「労働組合の『グライヒシャルトウング』を宣言⁽²²⁾。」同時に、SPDと関係のあったその他の団体も解散させられた。「労働者救急会といったいくつかの団体が簡単にその存在を停止。より関係の薄い母性保護連盟といった団体も事務所の手入れを受け、財産を没収され崩壊に追いこまれた。しかし、SPDや自由労働組合と関係していた大きな多層的な下部組織はすべて破壊された。この結果、ノルトハイムの労働者の間での組織化された一切の社会生活に終止符が打たれたのである⁽²³⁾。」従来の労働組合に代わって、「労働戦線」が「全労働者を監督するため」新たに組織されたのは五月一日のことであった⁽²⁴⁾。労働組合の次は職員組合の番であった。既に多くの親方がナチス黨員であった郡の職人組合連合は、二月、組合委員の年次選挙において、ナチス黨員を理事長に選任、さらに四月には「新たな選挙により理事会は完全にナチス黨員で占められるに至った⁽²⁵⁾。」小商人組合のグライヒシャルトウングに関しても、若干手間どったものの同じであった。五月二日、新組織が設立され、「六月には旧組合がその全メンバーともども一挙に新組織に組み入れられてしまった⁽²⁶⁾。」その他の経済団体のたどった運命も大してかわりはなかった。「四月一八日『ナチス医師連盟』が設立され、一カ月後『ライヒ歯科医師協会』が『ナチス職業歯科医師団体』に姿を変えた。四月には『ナチス教員連盟』が設立、全教員が結局は自らの仕事を失わないためそれに加入した⁽²⁷⁾。」愛国団体に関しても、対応は「非常に慎重であった」ものの、「大ドイツ連盟」及び青少年組織——「ボーイスカウト」「フライコール」「青年ドイツ団」が強制解散の対象とされ、青少年組織は「ヒトラージュメント」に編入された⁽²⁸⁾。その他、「様々な個別的関心・趣味にもとづいて結成されたクラブ」、たとえばコーラスグループとか射撃クラブ、スポーツ団体といったものもむろん例外ではなかった。かつてSPDと関係のあった労働者のコーラスグループは、イデオロギー的色彩を清算するため、四月、ドイツ労働者コーラス連盟を脱退、「完全な方針転換を約束」したものの、ナチスはさらに合唱指揮者と理事会の退任を要求。それに対しクラブは自ら四月二二日解散を決定。「その後まもなく町のすべての合唱クラブは、『一九三三年の合同コーラスグループ』という名の—

つの組織へと合併されてしまった。⁽²⁹⁾」三月に始まり、四月と五月にそのピークに達したグライヒシャルトゥングの結果、夏までに、「ナチスはノルトハイムのほとんどのクラブ・団体を解体し、改造し、合併するか、あるいはその支配下においた。町の多様な社会的組織は、ほぼ完全に根こぎにされてしまった。もはやクラブは存在しなくなったか、あるいはグライヒシャルトゥングによってその魅力を失ってしまった。人々はクラブを続ける暇も興味も失ってしまった。……かくして個人のアトム化がきわめて強いものとなった。グライヒシャルトゥングの進行によって、個人に残された選択は、孤独になるか、あるいは何らかのナチスの組織を通して大衆としての関わり合いをもつかであった。第三ライヒの最初の六カ月間のうち、グライヒシャルトゥングほど大きな根源的効果をもった処置は他になかった。それにより、リジッドな階級構造の外観は破壊され、ノルトハイムの市民は、独裁者が歓迎するあの組織なき大衆へと鑄造されたのである。⁽³⁰⁾」

- (1) E. Boepple, "Adolf Hitlers Reden," S. 18. その他同書のものとして "Hitlers Zweites Buch," S. 78.
- (2) M. Domarus, "Hitler. Reden und Proklamationen," S. 193.
- (3) "Reden des Führers am Parteitag der Ehre 1936," S. 21. ライが一九三五年九月の工業家たちへの演説を次の言葉で始めたことは、ナチズムのこうした考え方を反映するものであったといえよう。「私は数千の労働者を前にしてたった今話してきたのと同じように諸君に話すつもりである。過去においては、演説者は、聴衆の階級や階層、職業に応じてそれぞれ話し方を変えねばならなかったのだが。」(Völkischer Beobachter. Vom 5. 9. 1935.)
- (4) S. Neumann, "The Future in Perspective," (1946) S. 211f. [曾村訳『現代史』]; ders., "Permanent Revolution," (1965) S. 106ff. [岩永他訳『大衆国家と独裁』]
- (5) S. Neumann, "Permanent Revolution," S. 111.
- (6) W. Eberstein, "The Nazi State," (1943) S. 247.
- (7) S. Kracauer, "Die Angestellten," (1929 [1980]) S. 91. [神崎訳『サラリーマン』]

- (8) H. Arendt, "Elemente und Ursprünge totaler Herrschaft." (1958) S. 470. [大久保他訳 『全体主義の起源』]
- (9) S. Neumann, a. a. O., S. 110.
- (10) 当時サラリーマン労働組合同盟が行ったアンケートに対する失業者の回答は、彼らが経済的のみならず精神的にもいかに「根なし草」の状況に追いこまれていたかを如実に物語っている。クラカウアーは「どれも同じようなものでうんざりするかもしれないが、あえて掲げよう」として以下の例をあげている。「(一)三九才。既婚。子供三人。三年間無収入。将来だつて？ 仕事か精神病院か、ガス栓だ。(二)戦前数軒自分の店をもっていたが、戦争と召集のおかげで手放さざるをえなかった。復員した時妻が死亡。貯金のすべては大規模な国家的詐欺で奪われた。現在五一才。いたるところで『そんな年寄りには雇わない』という文句を聞かされる。私の最後の手段は自殺。ドイツ国家は人殺しだ。(三)将来？ 絶望的。すぐにわれわれのような年配の、しかしまだ労働能力があり十分経験のあるサラリーマンに何らかの手がうたえなければ……。」(a. a. O., S. 49f.)
- (11) H. Arendt, a. a. O., S. 493.
- (12) H. Arendt, a. a. O.
- (13) S. Neumann, a. a. O.,
- (14) H. Rausching, "Gespräche mit Hitler." S. 197.
- (15) 階級社会の瓦解と「無形の大衆」の登場がナチズム運動の展開と成功の決定的な条件であったということが、コーンハウザー、ノイマンらの共通のテーゼであった。「全体主義のアピールにもっとも強く反応するのは、階級組織と階級闘争に組み入れられている人々ではなく、まるで反対に、階級組織やその他の社会集団への帰属がもっとも弱い人々である」とコーンハウザーは書いている、「ナチス運動の初期の参加者は、ドイツ社会のあらゆる階層から出ている。——王位のない王子、金のやりくりが苦しんでいる地主、借金で首のまわらない百姓、ほとんど破産に等しい実業家、素寒貧になった商店主や職人、患者のいない医者、客のいない弁護士、読者のない作家、失業した教師、肉体労働者、ホワイトカラー、これらの人たちが運動に参加したのである。……あらゆる社会階級が全体主義運動の社会的基盤に寄与し、特にこれらの運動を真先に、そして最大多数で支持するのは、社会的に根無し草となり、抛り所を失ったあらゆる階級のメンバーであった。(W. Kornhauser, "The Politics of Mass Society." (1959) [辻村訳 『大衆社会の政治』五三、二二三頁以下]) 経済的に零落し、社会的な安住の場を失ったこうした人々が、「独裁者」の放つ過激なアジテーションの恰好の餌食となったのは、結局、運動のもつ「行動主義」と、それがもたらす

エセ共同体的体験の中に、彼らが、社会的な疎外感、及びそこから生まれる得体のしれない「不安」を解消する手がかりを求めようとしたからに他ならなかった。「三〇年代初期の大恐慌に際してドイツではまさにこうしたことが起こったのだ」とノイマンはいう、「挫折し希望を失った小市民階級は、熱心に政治の世界に飛びこんでいった。彼らの突然の政治の発見は、取るに足らない個人的生活から、大きな集団的体験への逃避以外の何ものでもなかった。ナチスの大集会に見られたあのような有頂天ぶり、同党の熱烈な信者のもつ強迫観念を知らなければ、到底理解もできない事柄である。大都会の底しれない孤独の中に置き捨てられた、失意の何千もの大衆は、偉大な共同体の中に救い入れられることを求めて、何時間もの間待ち尽くすのである。彼らの情念を翻弄する主人の手で煽動され、狂喜した彼らは、次々とナチスの集会に特有な騒々しい儀式や礼拝の限りを尽くすのであったが、そのありさまにはあたかも信仰復活論者の集会を思わせるものがあつた。……ナチスが『ドイツよ目覚めよ』という呼びかけの言葉を採用したことは、何と徴候的なことではなかったか。それはあたかも無味乾燥な現実が一場の悪夢に過ぎず、主の一声によってこれから醒められるのだというかのごとくであつた。」(S. Neumann, "The Future in Perspective," S. 216f.)

- (16) H. Arendt, a. a. O., S. 476.
- (17) F. Lederer, "State of the Masses," (1940 [1967]) S. 106. [青井他訳『大衆の国家』]
- (18) F. Lederer, a. a. O., S. 107.
- (19) H. Rauschning, a. a. O., S. 141.
- (20) W. Allen, "The Nazi Seizure of Power," (1965 [1984]) S. 17f. [西訳『ヒトラーが町にやってきました』]
- (21) W. Allen, a. a. O., S. 221.
- (22) W. Allen, a. a. O., S. 224.
- (23) W. Allen, a. a. O., S. 232.
- (24) W. Allen, a. a. O., S. 224.
- (25) W. Allen, a. a. O., S. 225.
- (26) W. Allen, a. a. O., S. 225f.
- (27) W. Allen, a. a. O., S. 226.

- (8) W. Allen, a. a. O., S. 227.
- (9) W. Allen, a. a. O., S. 227f.
- (9) W. Allen, a. a. O., S. 232.